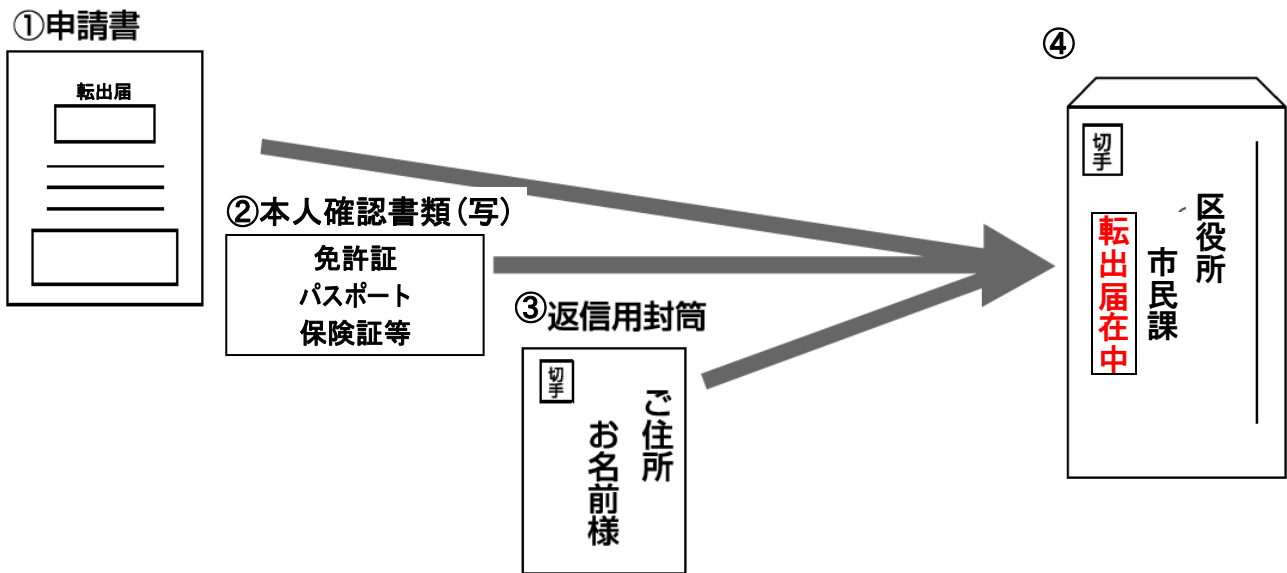


郵便での転出届の要領について

転出届は郵便ですることができます。転入届に必要な「転出証明書」をおり返しお送りしますので、下記要領により手続きをしてください。

記

- ① 転出届 転出届に必要事項を記入してください。
(昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。)
- ② 本人確認書類 届出人ご本人様の確認のため、本人確認書類のコピーを同封してください。
(例) 免許証、パスポート、マイナンバーカード・住民基本台帳カード、国民健康保険・社会保険被保険者証、各種年金証書・年金手帳等、その他官公署が発行する証明書または書類
- ③ 返信用の封筒 返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼って同封してください。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。
※返送先は原則申請者の転出先の居住地、または現在の住民登録地です。
- ④ ①②③を同封し、現在の住民登録地の区役所市民課宛にご送付ください。



(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。

郵便が到達した日、またはその翌日に返送いたします。

申請書送付先

○住民登録地の区役所市民課（北須磨支所管内の方は北須磨支所市民課）宛にご送付ください。

宛 先	所 在 地	電話番号（代表）
東灘区役所市民課	〒658-8570 東灘区住吉東町 5 - 2 - 1	078-841-4131
灘区役所市民課	〒657-8570 灘区桜口町 4 - 2 - 1	078-843-7001
中央区役所市民課	〒651-8570 中央区雲井通 5 - 1 - 1	078-232-4411
兵庫区役所市民課	〒652-8570 兵庫区荒田町 1 - 2 1 - 1	078-511-2111
北区役所市民課	〒651-1195 北区鈴蘭台北町 1 - 9 - 1	078-593-1111
長田区役所市民課	〒653-8570 長田区北町 3 - 4 - 3	078-579-2311
須磨区役所市民課	〒654-8570 須磨区大黒町 4 - 1 - 1	078-731-4341
北須磨支所市民課	〒654-0195 須磨区中落合 2 - 2 - 5	078-793-1212
垂水区役所市民課	〒655-8570 垂水区日向 1 - 5 - 1	078-708-5151
西区役所市民課	〒651-2295 西区糀台 5 - 4 - 1	078-940-9501